

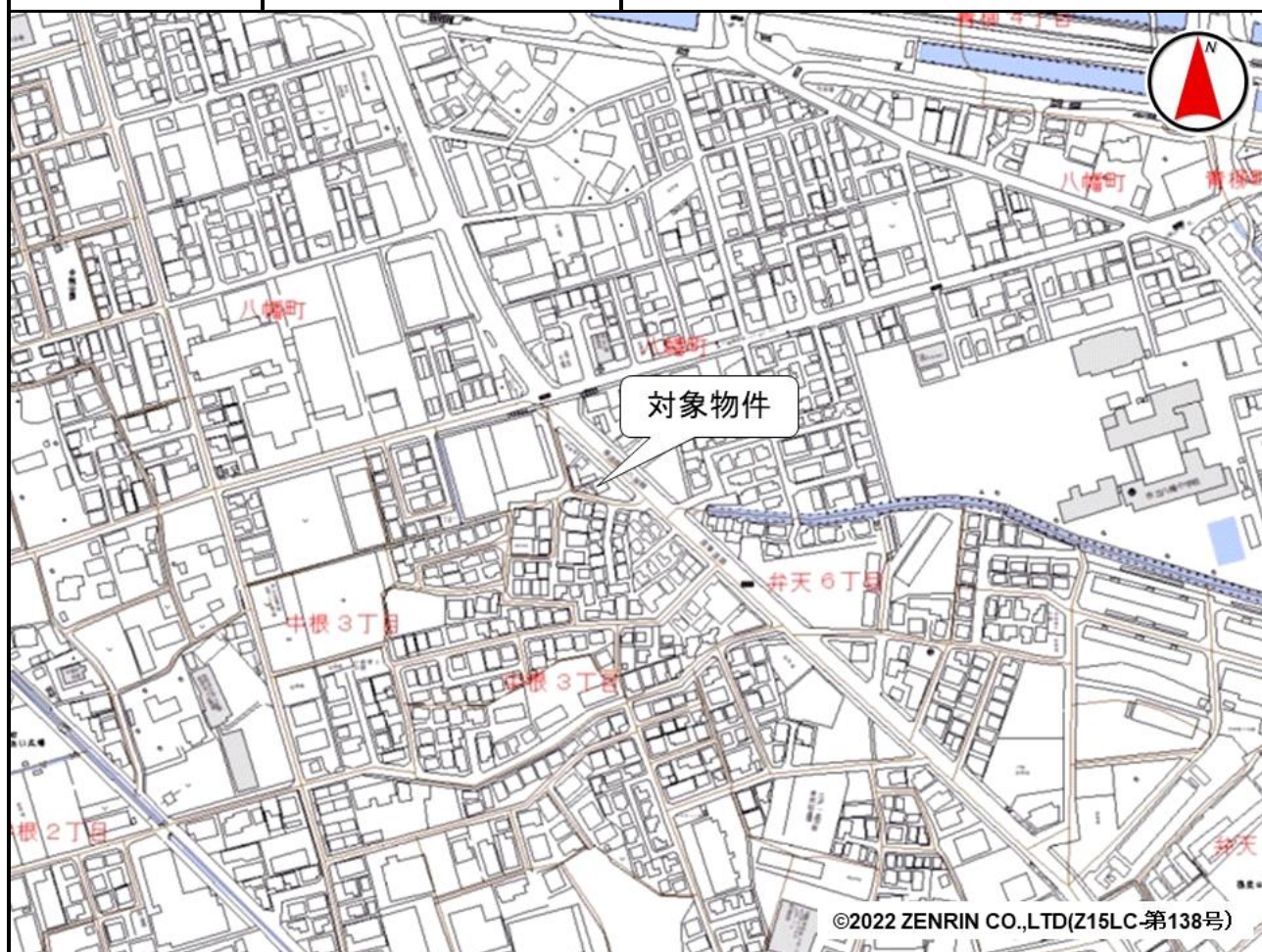
売却区分番号	1785 - 1			
見 積 価 額	¥19,900,000	公 売 保 証 金	¥2,000,000	
財 産 の 表 示	1	所在 地番 地目 地積	埼玉県草加市中根三丁目 52番1 宅地 122.31 平方メートル	
	2	所在 地番 地目 地積	埼玉県草加市中根三丁目 52番8 宅地 93.13 平方メートル	
	3	所在 地番 地目 地積	埼玉県草加市中根三丁目 53番4 宅地 55.00 平方メートル	
	4	所在 地番 地目 地積	埼玉県草加市中根三丁目 53番8 田 3.06 平方メートル	
	5	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	埼玉県草加市中根三丁目 52番地1、52番地8 52番1の1 物置 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 33.73 平方メートル	
	6	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	埼玉県草加市中根三丁目 52番地1 52番1の2 事務所 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 29.16 平方メートル 2階 29.16 平方メートル	
	7	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	埼玉県草加市中根三丁目 52番地8、52番地1 52番8 事務所・倉庫 鉄筋コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 28.40 平方メートル 2階 58.51 平方メートル	
	以上登記簿による表示			

売却区分番号	1785 - 1		
見 積 価 額	¥19,900,000	公 売 保 証 金	¥2,000,000
間 取 り	—	駐 車 場 の 有 無	有
公 法 上 の 規 制	市街化区域 第二種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第22条適用区域 草加市景観条例 草加市ハザードマップ 利根川、江戸川、荒川、中川、綾瀬川、古綾瀬川、芝川、新芝川、毛長川、辰井川、 伝右川、元荒川氾濫時想定浸水深0.5から3.0メートル未満		
接 道 状 況	北東側 幅員約16.0メートル 舗装県道 等高接面 南西側 幅員約4.1から5.5メートル 舗装市道 約0.3メートル高位接面 西側 幅員約4.0メートル 舗装道路 約0.3メートル高位接面 当該西側道路は、建築基準法第42条第1項第2号に該当します。		
地 盤 ・ 地 勢	平坦		
使 用 状 況 等	対象物件1から4 対象物件5から7の敷地及び駐車場として使用されています。 北側の一部分に毛布等が放置されています。 南東側にカーポート2基、電柱1本及び自動販売機2台が設置されています。 北側にプレハブ物置が2棟設置されています。 対象物件5 建築年月日不詳。 物件所有者が物置として使用しています。 対象物件6 建築年月日不詳。 物件所有者が事務所として使用しています。 室内で犬が飼育されています。 対象物件7 建築年月日不詳。 物件所有者が倉庫及び事務所として使用しています。 外階段を利用して2階へ行くことができます。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	1 対象物件の北西側上空を高圧送電線が通過しています。 2 対象物件2は、送電線路に関する地役権の承役地です。 原因 昭和39年12月19日設定 範囲 全部 要役地 草加市花栗四丁目1664番2 なお、当該地役権は公売により消滅しません。 3 対象物件4は登記上の地目が農地ですが、次のとおり転用許可がされています。 買受適格証明書の提出は不要です。 許可条項 農地法第5条 許可日 平成23年7月27日		

売却区分番号	1785 - 1		
見 積 価 額	¥19,900,000	公 売 保 証 金	¥2,000,000
	転用目的 駐車場 4 対象物件5から7については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象物件5から7の価額の割合は10.70%です。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1から4（土地）17,770,000円 対象物件5から7（建物）2,130,000円		
住 居 表 示 等	埼玉県草加市中根三丁目21番7号		
最 寄 駅 等	東武鉄道 伊勢崎線（東武スカイツリーライン） 獨協大学前駅 北東方約1.0キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

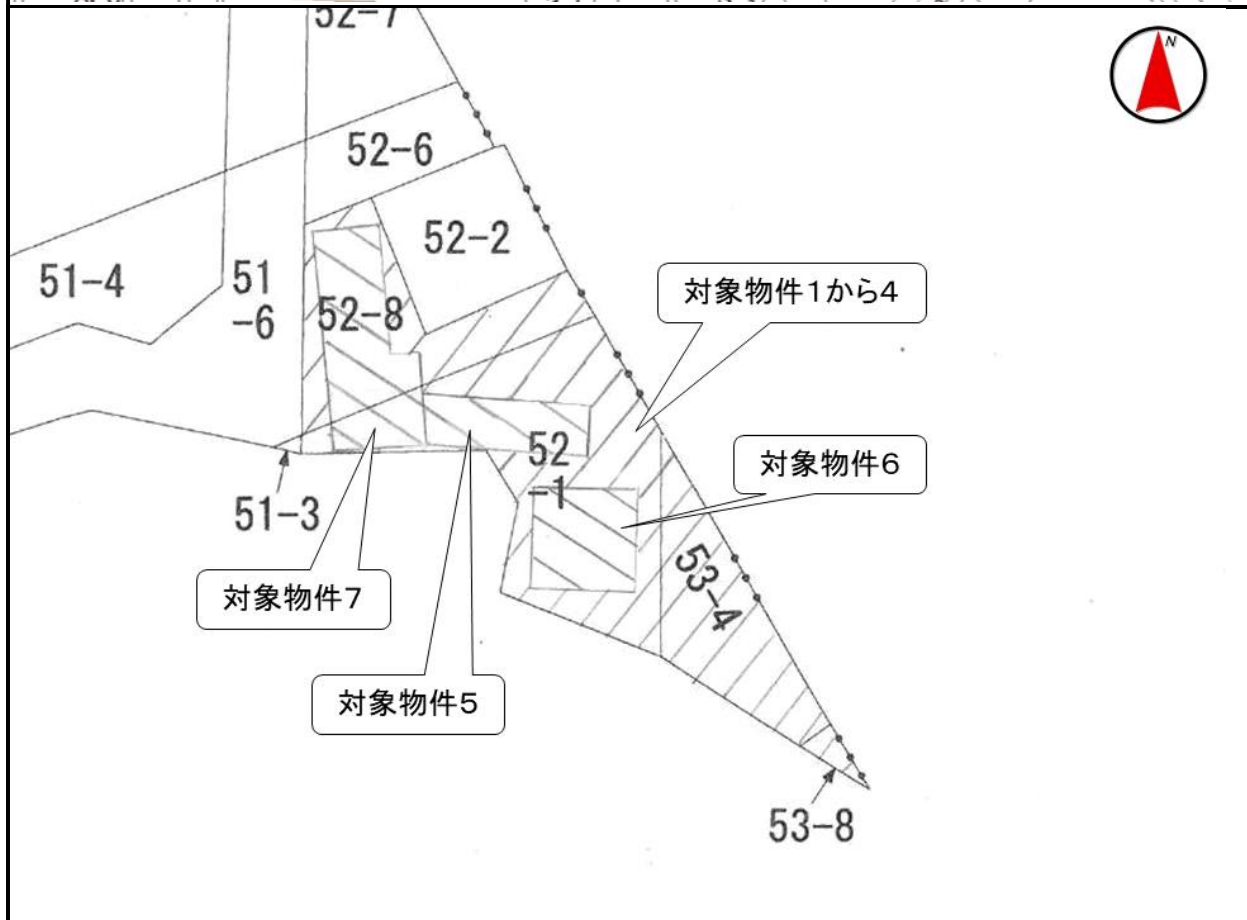
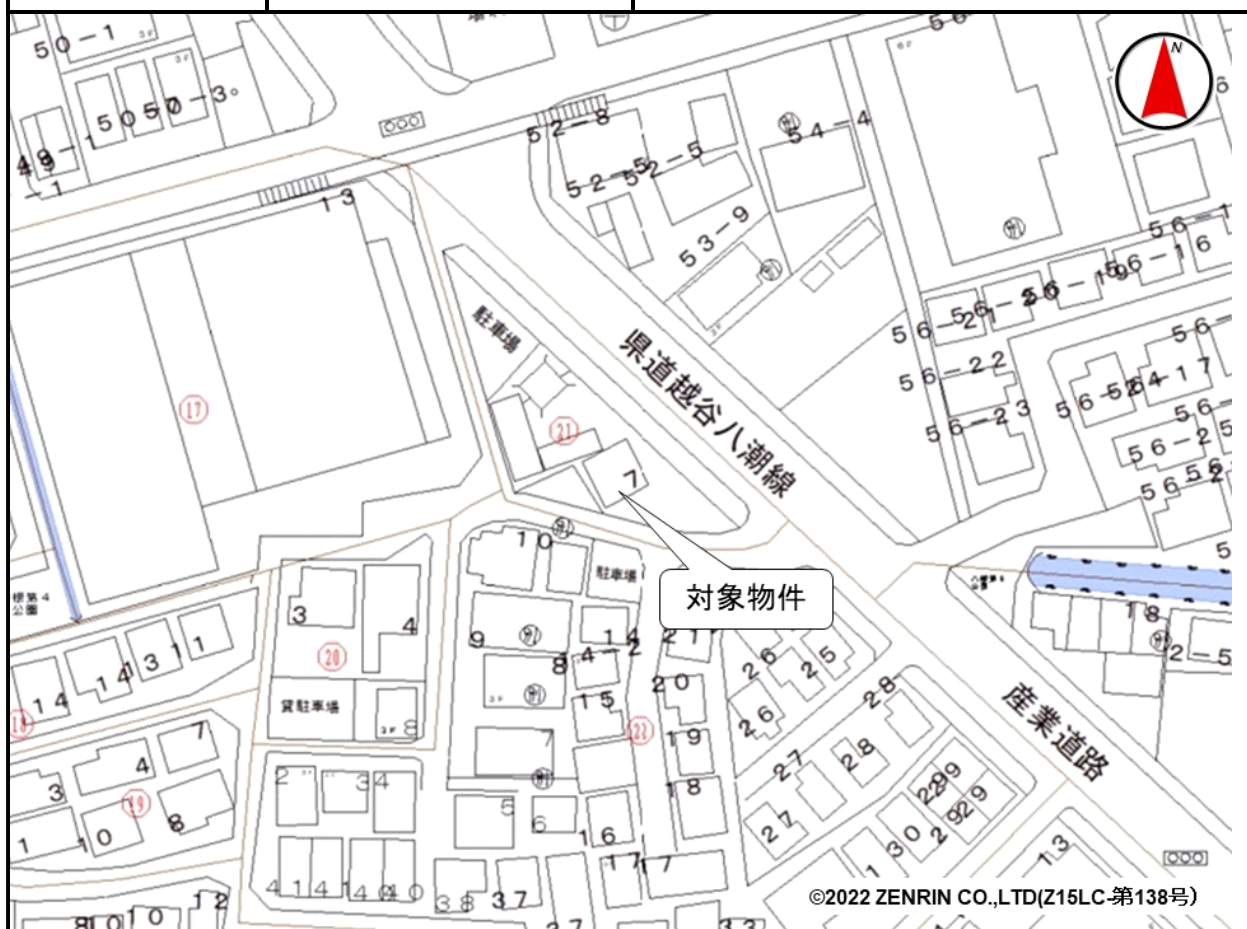
売却区分番号

1785-1



売却区分番号

1785-1



売却区分番号

1785 - 1



対象物件5(物置)



売却区分番号

1785 - 1

